

# 豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

30

## 1 施策の概要

1-1 施策の名称	農 業			基本施策コード	3 3 1
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	評価票作成者 産業振興課長 成田敏和
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			
	項	産業振興			
1-4 施策の目的	農地保全と農業経営の振興は食料自給につながり、日本国建設に必要不可欠である。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	農地流動化利用集積面積(水田)	50(ha)	62(ha)	124%	100(ha)			担い手農家が水田の利用集積を行う面積の指標

## 2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	農地保全と農業経営者の自立が必要である。	自立できる農業経営にむけての改革が基本となる。	国の農業政策の改革が実施されたことにより、基本構想を改正した。
平成19年度	遊休農地改善対策と農業経営者の自立が必要である。	J Aに生産法人が設立されるので遊休農地の利用方法及び担い手育成総合支援協議会を設立したので関係機関との調整を図る。	担い手育成総合支援協議会を設立することができた。また、切山西地区土地改良事業の認可がおり着手の運びとなる。また間米地区土地改良については、完成目途がついた。
平成20年度	〃	〃	担い手育成総合支援協議会を設立することができた。また、切山西地区土地改良事業の認可がおり着手の運びとなる。また間米地区土地改良については、完成目途がついた。
平成21年度	〃	平成21年1月に農業生産法人である(株)豊明アグリサービスが設立され利用集積を図る。	担い手育成総合支援協議会にて関係機関との調整ができた。また、切山西地区土地改良事業については、完成の目途がついた。
平成22年度	遊休農地改善対策と農業経営者の自立が必要である。平成21年1月に設立された農業生産法人である(株)豊明アグリサービスが関係機関との調整ができた。また、切山西地区土地改良事業については、行政手続きを残すのみとなった。		順調に経営基盤を拡張している。担い手育成総合支援協議会にて関係
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

